

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 和束町

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	434
自給的農家数	176
販売農家数	258
主業農家数	125
準主業農家数	32
副業的農家数	101

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	544
女性	251
40代以下	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	51
基本構想水準到達者	一
認定新規就農者	6
農業参入法人	6
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	畠	計		
			普通畠	樹園地	牧草畠
耕地面積	187	580	一	一	一
経営耕地面積	72	498	4	485	0
遊休農地面積	19	19	6	13	0
農地台帳面積	0	0	0	0	0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H29年7月19日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	13	9	1	1	0	4	6
認定農業者	一	2	1	0	0	0	0
女性	一	2	0	0	0	0	0
40代以下	一	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H32年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	一	2
認定農業者に準ずる者	一	7
女性	一	2
40代以下	一	
中立委員	一	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9		

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	767	146	19.03%
課 題	耕作条件の悪い急傾斜茶畠や湿地水田は耕作放棄地となっている。また点在する農地や圃場整備の未実施により農地の有効利用が困難なのが現状である。本町では高齢化等により規模縮小意向農家の優良農地を認定農家等に集積し、意欲ある農家の育成を図る。 ※上記が主な課題		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 150 ha (うち新規集積面積 4 ha) 目標設定の考え方:平成28年度の実績相当値
活動計画	5月、11月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、3月、9月に更新等の案内通知を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	1 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	2.8ha	1.9ha	0.7ha
課 題			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2ha
活動計画			

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	767ha	38ha	4.95%
課 題	山間地域で耕作条件の悪い急傾斜茶畠や湿田は遊休化している。急傾斜茶畠や湿田は整備の実施を含めた抜本対策が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 4 ha 目標設定の考え方:現在の遊休農地面積38haを耕作困難な状況の農地を除き、5ヵ年計画で解除する。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		2人	7月～8月	7月～8月
	調査方法	農地台帳データを基に現地調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	10月～11月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	767ha	0ha
課 題	転用許可を受けて転用された土地と無断転用の土地を判別する調査が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	各農業委員の協力を得ながら、許可転用と無断転用の判別調査を実施し、無断転用の洗い出しを行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 笠置町

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	82
自給的農家数	64
販売農家数	18
主業農家数	0
準主業農家数	4
副業的農家数	14

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	41
女性	16
40代以下	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	33	24				57
経営耕地面積	7	1	1			8
遊休農地面積	0.8					0.8
農地台帳面積	37	19				56

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	57ha	0ha	0%
課 題	本町では、農地条件や過疎化等により、担い手の確保は難しい		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	0.3ha	(うち新規集積面積	0.3ha)
	目標設定の考え方:農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想より			
活動計画	利用集積の制度を3月に発行する広報誌等を利用し広く周知する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	本町の農地規模や山間地といった農地条件、鳥獣害対策等の様々な要因から、新規参入が進んでいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	関係機関と連携し、年間を通じて新規参入希望者の相談等を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	57.8ha	0.8ha	1.30%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、野生鳥獣被害により、今後も遊休農地は増加するものと見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0.5ha 目標設定の考え方:管理及び解消の必要性の高い農地を中心に取り組みを行う。		
		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	10人	8月～10月	11月
		調査方法	8月～10月にかけて、農業委員が各担当地区の実態把握を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	57ha	0ha
課 題	農地を転用するには、許可及び届出が必要であるということを広く周知することが必要	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努め、農地パトロールを徹底する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：精華町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	362	33				395
経営耕地面積	194.63	17.77	14.09	3.68	0	212.4
遊休農地面積	3.3	0.2				3.5
農地台帳面積	381	50	50			431

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	655
自給的農家数	344
販売農家数	311
主業農家数	110
準主業農家数	14
副業的農家数	187

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	483
女性	250
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	12
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	5
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	16	16	1	1	1	4	7	23
認定農業者	—		1	1		1	3	3
女性	—					2	2	2
40代以下	—							0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月20日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	395ha	5.0ha	1.26%
課 題	集積面積は、昨年度よりも増加し、一定面積を維持、確保できているものの、担い手の農業経営の安定、効率化に資する程度の集積は依然として図れていない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
10ha	5.0ha	1.6ha	50.0%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:貸付希望の荒廃地について、認定農業者等地域農業の担い手に集積を斡旋。
活動実績	随時:貸付希望の荒廃地について、農業委員等を通じ、利用調整活動(認定農業者等地域農業の担い手への集積斡旋等)を実施。 11月:荒廃地の適正管理依頼実施の農家に対し、依頼と併せ、利用に係る意向確認を実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成することができなかったが、担い手の集積面積を増やすことができた。
活動に対する評価	農地の斡旋、利用集積により、新規就農者を確保することができた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	2経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.5ha	0ha
課題	就農意欲がある若手が少ない上に、農業経営を開始する際に必要な農地の確保等が課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2経営体	2経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.6ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	隨時:新規就農を計画している方へ利用権による農地の貸借について、相談を行っていく。
活動実績	随时:新規就農を計画している方へ利用権による農地の貸借について、相談を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入者数は目標は達成することができた。
活動に対する評価	随时:新規就農を計画している方へ利用権による農地の貸借について、相談を行うことができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	395ha	3.5ha	0.88%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地発生防止の注意喚起に努め、所有者等への指導を徹底し、また、一時的な解消とならないよう、貸し借り等の調整も必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.3ha	1.2ha	52%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	19人	8月	9月～11月
	調査方法	8月:前年度調査結果、当該年の把握データ等を基に、区域ごとに担当の農業委員、農地利用最適化推進委員を定めて調査。(新規発生の遊休農地があれば、状況を確認) ※周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	9月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期	12月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 53筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	その他の活動	調査面積: 3.5ha	調査面積: ha	調査面積: ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	荒廃地指導を強化することができた。
活動に対する評価	荒廃地所有者等への指導を強化することにより、一定の解消を図ることができた。今後は、荒廃地の有効利用が図られるよう、新規就農者への斡旋等、更なる取組みも必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	395ha	0.1ha
課 題	依然として違反転用が解消されないところがある。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.1ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農家への啓発を図り、農業委員、事務局の日常の状況把握に加え、12月に実施する農地パトロールにおいて集約を図り、指導を実施。
活動実績	違反転用の発生防止の為、広報誌や地元農業委員による農家への啓発等を実施。
活動に対する評価	是正されていないものがある。関係機関と連携した是正指導の強化が必要。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 17件、うち許可 17件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類による確認。			
	是正措置	一			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議。			
	是正措置	一			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			17件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	一			
審議結果等の公表	実施状況	議事録のHP掲載等による公表。			
	是正措置	一			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	一			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 7件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類による確認。			
	是正措置	一			
総会等での審議	実施状況	許可基準、調査結果に基づき、事業内容、立地状況、周辺農地への影響等について総合的に判断。			
	是正措置	一			
審議結果等の公表	実施状況	議事録のHP掲載等による公表。			
	是正措置	一			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	一			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	2法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2件	公表時期 平成30年3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 63件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供。	
農地台帳の整備	実施状況	是正措置	一
		整備対象農地面積 431ha	
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。	
農地台帳の整備		公表:農地ナビで公表	
	是正措置	一	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

〈要望・意見〉	
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

〈要望・意見〉	
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：京都府
農業委員会名：南山城村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	188	288				476
経営耕地面積	86	259	47	212		345
遊休農地面積						16
農地台帳面積	233	196				429

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	219
自給的農家数	78
販売農家数	141
主業農家数	44
準主業農家数	41
副業の農家数	56

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	245
女性	52
40代以下	23

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	32
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	10	1	1	0	4	6	16
認定農業者	—	6	1	1	0	1	3	9
女性	—	2			0	2	2	4
40代以下	—	0			0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員		農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14				
認定農業者	—	6				
認定農業者に準ずる者	—	3				
女性	—	4				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	476 ha	12 ha	2.52%
課 題	本村は中山間地帯であることを考慮し、耕作条件の良い農地が少なく、また、28.5%という圃場整備率の低さから、担い手への面積集積には限界がある。だからこそ、限られた圃場整備事業実施農地の利用集積には、重点的に取り組んでいかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
16 ha	14.9 ha	1.2 ha	93.1%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・4月及び9月に、契約期間満了となる対象者に対して契約更新の案内通知を行う。 ・11月もしくは3月に、農業委員会広報にて農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。
活動実績	・農業委員会だよりによる利用権設定の周知活動を行った。 ・目標面積に及ばなかったが概ね現状維持で行えた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過年度からの平均値を設定し、未設定農地等を加えると可能な数字だと捉えている。
活動に対する評価	農業委員会だけでは難しく、今後は農地中間管理機構等で、広く担い手へ農地の集積を行う必要がある。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	3 経営体
	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.3 ha	1.2 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足のため、新規参入者の農地の確保や支援、育成を行う		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	3 経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	1.2 ha	120%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農を計画している方へ利用権による農地の賃借について、相談を行っていく
活動実績	新規参入者の相談、農地の斡旋について継続的に対応をしている

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過年度の状況から妥当な数字であったと捉えている
活動に対する評価	概ね活動計画どおり実施できた

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	476 ha	16 ha	3.36%
課 題	毎年新たな耕作放棄地が発生しているが、耕作放棄となる原因が「鳥獣被害の深刻化」「農業従事者の高齢化」「担い手不足」「農作物価格の低迷」であることから、効果的な防止・解消策を打ち出すのは難しい状況である。 しかしながら、耕作放棄地が隣接農地の営農に影響を及ぼすことがないよう、保全管理の実施を啓発・指導していくかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0.2 ha	40%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	17人	8~10月	10月~12月	
	調査方法	各農業委員の担当地域の地図を活用し、区域内全農地の調査を行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月			
	その他の活動	—			
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		19人	9月	10月~11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期	12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数:	17筆	調査数:	筆	
	調査面積:	1.4 ha	調査面積:	ha	
	その他の活動	農業委員/最適化推進委員による農地パトロールを実施			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	最近の農業を取り巻く経済状況、高齢化等の影響を受けている。
活動に対する評価	村内農地の利用状況調査、意向調査を実施し、活動は概ね計画どおり実施することができた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	476 ha	0 ha
課 題	違反転用も遊休農地と同様に年々増加する可能性があることから、遊休農地対策と平行した、指導や注意喚起が必要となる。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による普段のパトロールにより早期発見、農業委員会によりによる広報等で発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
活動実績	—
活動に対する評価	—

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2 件、うち許可 2 件 及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査 また、事務局でも申請人等から事実関係の聞き取りを行いながら、添付書類その他参考資料による書類審査を行っている。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議、及び地元農業委員からの事実関係を踏まえた審議。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		2件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	15日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査 また、事務局でも申請人等から事実関係の聞き取りを行いながら、添付書類その他参考資料による書類審査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議、及び地元農業委員からの事実関係を踏まえた審議。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	—
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
農地所有適格法人の状況について	対応方針	—
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 10 件	公表時期 平成 30 年 3 月
	是正措置	情報の提供方法:農業委員会だより	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 38 件	取りまとめ時期 平成 30 年 3 月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 476ha	
		データ更新:固定資産税システム及び住基データとの照合作業、利用状況調査結果、相続等の届出、農地法許可、利用権設定等、その他必要に応じて随時更新。	
		公表:	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉 —

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉 —

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方で公表している

農業委員会事務局で縦覧を行っている

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方で公表している

--

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府
 農業委員会名： 亀岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2661	109				2770
経営耕地面積	1317	103	84	19		1420
遊休農地面積	6.4	0.6	0.6			7
農地台帳面積	2717	152				2869

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015)に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2493
自給的農家数	686
販売農家数	1807
主業農家数	478
準主業農家数	87
副業的農家数	1242

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6309
女性	3180
40代以下	2233

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	79
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	30
農業参入法人	31
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H29年 7月19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	23	23	1	1	1	4	7	30
認定農業者	一	2						2
女性	一	1				4	4	4
40代以下	一	1						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H32年 7月19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	農業委員数	定数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	一	7			
認定農業者に準ずる者	一				
女性	一	3			
40代以下	一	1			
中立委員	一	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2770ha	331ha	11.9%
課 題	個人の担い手は増えてきているが、集落組織での集積ができず、集落の組織づくりが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
333ha	338ha	4ha	71.18%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・担い手への農用地の利用集積に係る遊休農地現地確認、所有者意向調査を行い、利用調整活動を実施する。 ・農地中間管理機構の行う利用集積の促進、協力を図る。
活動実績	・担い手への農用地の利用集積に係る遊休農地現地確認、所有者意向調査を行い、利用調整活動を実施した。 ・農地中間管理機構の行う利用集積の促進、協力を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実態に即した形で目標を設定し直す。
活動に対する評価	農地の斡旋、利用集積等を効果的に行うことができた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成26年度新規参入者数	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	8経営体
	平成26年度新規参入者が取得した農地面積	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 3ha	1. 2ha	3. 3ha
課題	高齢化、後継者不足が進んでいることから、就農意欲のある若手を確保していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	13経営体	260%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3. 0ha	3. 2ha	107%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時、相談を積極的に受け入れ、新規就農者の確保に努める。
活動実績	相談を積極的に受け入れ、新規就農者の確保に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 2777ha	遊休農地面積(B) 7ha	割合(B/A×100) 0.25%
課 題	農業収入の低下による担い手不足、高齢化により、所有者はもとより、地域においても、農地の維持管理及び集落自体の機能維持が難しくなっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標① 5ha	解消実績② 5.8ha	達成状況(②/①×100) 116%
--------------	----------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数) 130人	調査実施時期 6月～7月	調査結果取りまとめ時期 8月		
	農地の利用状況調査	調査方法	・農業委員及び農業関係団体による耕作放棄地調査実施 ・農業委員及び農業関係団体による検討会開催 ・耕作放棄地解消モデル地区を選定し、解消に向けた活動を実施			
活動実績	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～10月				
	その他の活動					
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 144人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 第32条第1項第2号	第33条		
	調査数: 10筆	調査数: 筆	調査数: ha	調査面積: ha		
	調査面積: 0.9ha	調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
	その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2770ha	0.4ha
課 題	早期に撤去・農地復元するよう関係機関に対して、農業委員会会長名にて書面にて報告するとともに、行為者に対しても指導している。また、早期に農地復元するよう、都市計画法関連機関と共に指導している。同様の事案の発生を防止するため、農地パトロールを実施するほか、農業者に対し、周知を図る。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0.4ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導等を隨時実施する。 ・6~7月 農地パトロールを実施 ・1月 農業委員会だよりでの農業者等への周知
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導等を隨時実施した。 ・8~9月 農地パトロールを実施した。 ・1月 農業委員会だよりで農業者等へ周知した。
活動に対する評価	妥当

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 112件、うち許可 112件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容							
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び書類審査							
	是正措置	特になし							
総会等での審議	実施状況	農地法3条の基準を踏まえた審議							
	是正措置	特になし							
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件						
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件						
	是正措置	特になし							
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により公表							
	是正措置	特になし							
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日				
	是正措置	特になし							

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 14件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員と事務局による現地調査及び書類審査					
	是正措置	特になし					
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、転用目的、必要性、確実性等申請者の農地部会開催日出席及び説明を総合的に判断					
	是正措置	特になし					
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応					
	是正措置	特になし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置	特になし					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	24 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	16 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	8 法人
	提出しなかった理由	担当者繁忙のため
	対応方針	督促通知を出す
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	447件 公表時期 平成30年1月
		情報の提供方法:農業委員会だより・市ホームページ	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2065件 取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ報告	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2869ha
		データ更新:随時更新	
		公表:インターネットによる公表	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめる。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

	<p>〈要望・意見〉 意見なし</p>
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	<p>〈要望・意見〉 意見なし</p>
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

農業委員会事務局へ備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方法で公表している

--

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：南丹市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,520	218				2,738
経営耕地面積	1,700	114	94	20		1,814
遊休農地面積	10					10
農地台帳面積	2,568	299	299			2,867

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,814
自給的農家数	931
販売農家数	1,883
主業農家数	125
準主業農家数	334
副業的農家数	1,424

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,421
女性	3,244
40代以下	1,667

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	75
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	17
農業参入法人	
集落営農経営	30
特定農業団体	
集落営農組織	30

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 6 月 30 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	29	1	1	1	4	7	36
認定農業者	—	5	—	—	1	1	2	7
女性	—	—	—	—	—	2	2	2
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,738 ha	324.8 ha	11.86 %
課 題	農業従事者の高齢化や集落営農組織の弱体化また、鳥獣被害などから遊休農地が増加する一方、地域の担い手不足や米価の下落等から耕作意欲が減少し、利用集積化が図れない状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
328.8 ha	375.7 ha	47.4 ha	114.2 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	9月 利用権設定の終期到来者に対し再設定の手続き案内の送付 9月～11月 農業委員による新規利用権設定者の掘り起こし及び担い手への斡旋活動
活動実績	9月 利用権設定の終期到来者に再設定の手続き案内の送付 9月～11月 農業委員の新規設定者の掘り起こし及び担い手への斡旋活動

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	圃場の状況や地域農業の担い手の状況等を考慮し、目標値を設定する必要がある。
活動に対する評価	地域ごとの担い手の育成とともに、担い手の利用集積計画の情報収集と農地の貸し手の把握に努め、利用権設定の更新及び新規開拓の必要がある。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	26 経営体	18 経営体	10 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	8.0 ha	7.6 ha	2.6 ha
課題	農家の高齢化や米価の下落などから遊休農地が増加しており、担い手の育成・確保を図るなど、農業・農村の活性化が急務となっている。そのため、認定農業者制度や集落営農の法人化の意義、メリット等について、南丹市地域農業再生協議会と連携し啓発に努め、新規参入者を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
10 経営体	24 経営体	240 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3.0 ha	31 ha	1033.3 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	南丹市地域農業再生協議会と連携し、制度の周知や普及に努めるとともに、新規参入者の掘り起こし活動を行う。
活動実績	農業委員会活動の啓発を行うとともに農業委員等から情報を収集し、地域農業再生協議会と連携し、新規参入者に啓発活動の実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域事情を考慮した目標数値の検討が必要。
活動に対する評価	南丹市地域農業再生協議会と連携し、新規参入者に対する啓発活動の積極的な実施が必要

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,756.8 ha	8.8 ha	0.32 %
課 題	農業従事者の高齢化、地域農業を支える担い手不足、集落営農組織の弱体化、米価の下落等により遊休農地予備軍が増加傾向にあるため、農地利用状況調査を通じた農地の現況把握と遊休農地所有者に対する利用権設定の働きかけなどの確な指導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/(①)×100)
1 ha	3.4 ha	340 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		53人	7月		
農地の利用状況調査	調査方法	[期間]	(7月中旬)荒廃農地の発生・解消状況調査の実施		
		[体制]	17班編成、農業委員2名と随行員1名による調査		
		[調査]	調査区域は、2名又は3名の農業委員の担当区域とし、納稅猶予特例適用農地を明確にする中で農業振興地域整備計画の農用地区域内農地及び周辺優良農地を調査		
農地の利用意向調査	調査実施時期	[検討]			
		調査後は農地の現況、所有者の農地利活用の意向、対象地の地接事情などを踏まえて地域別懇談会を開催し、情報共有を図り、解消に向けた委員活動や是正に向けた指導通知を行なう。			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		52人	7月	7月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月	調査結果取りまとめ時期	10月～11月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	92筆	調査数:	—筆
		調査面積:	8.8 ha	調査面積:	— ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	詳細な調査を実施し新規遊休農地を確認したが、目標達成はできた。また、土地所有者等に対して、農地の利活用の意向を確認し、その結果に基づいて農業委員が解消に向けた相談活動を実施しており、目標は妥当である。
活動に対する評価	農業委員の日常活動や個別指導により遊休農地の解消は進んでいるが、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」や「南丹市耕作放棄地解消事業」などを活用し、荒廃農地の解消に向けた具体的な活動が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,738 ha	0 ha
課 題	農業委員会だより、CATVなどを活用し、農地法遵守に対する農家の意識向上を図る必要がある。また、市域の農地は中山間地域に多くあり、農業委員・地元農業者の目も行き届きにくく、違反転用の早期発見が難しいため、行政組織と一体となった監視体制が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による担当地域の農地の動向把握や農地パトロールの実施により、早期の発見を目指す。また、農業委員会だより、お知らせ、CATV等で農家に対する農地法の周知を強化し、法令順守意識の向上を図る。
活動実績	6月 「お知らせなんたん」を活用し、農地法に基づく申請及び農地パトロール実施の周知 6月 CATVによる農地パトロールのお知らせ 7月 延べ5日間17班体制による前年度許可案件を中心とした農地パトロールの実施
活動に対する評価	利用状況調査による細部に渡る農地パトロールと農業委員による日々の農地の状況把握を引き続き実施する必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 69 件、うち許可 69 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請前に地区担当委員が現地確認等を行い、申請後に事務局が申請書類の審査・要件等の確認をするとともに、農地部会委員2名と事務局で現地確認を実施する。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	農地部会において、事務局から申請内容や関係法令・審査基準の要件確認の説明後、地区担当委員から申請経緯や地域営農への参画等の説明を受け審議する。新規就農者・営農者には会議へ出席要請を行い、営農計画等を聴取し審査する。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		69 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	実施状況	事務局に会議録を備え置き、公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	22 日		
	是正措置	申請書提出期間、申請締切日の周知徹底を図る。					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 13 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請前に地区担当委員が現地確認等を行い、申請後に事務局が申請書類の審査・要件等の確認をするとともに、農地部会委員2名と事務局で現地確認を実施する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	農地部会において、事務局から申請内容や関係法令・許可基準等の要件確認の説明後、地区担当委員から申請経緯や周辺農地への影響等について説明を受け審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	事務局に会議録を備え置き、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日～42 日	処理期間(平均)	37 日
	是正措置	申請書提出期間、申請締切日の周知徹底を図る。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	18 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	18 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃借件数	70 件 公表時期 平成 30 年 3 月
		情報の提供方法:	市ホームページ及び農業委員会により公表する。
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	69 件 取りまとめ時期 平成 30 年 3 月
		情報の提供方法:	市ホームページで公表する。
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,867 ha
		データ更新:	相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、相続・贈与税の納税猶予申請、農地の利用状況調査結果及び指導等その他補足調査を踏まえ、毎月更新。
		公表:	公表済
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめてること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 ■農業者と農業委員会との意見交換会での要望・意見 ・歓喜がひどく対策の経費負担に限界を感じる ・国の施策は大規模農家対象事業が多い ・離農者が増加し、農地を預かるのも限界 ・次世代へのアプローチとして農家から直接、消費者に届けられる本物志向の食や五感に伝わる食材を提供したい。
	〈対処内容〉 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書の意見項目として、関係行政機関に提出。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 7 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 南丹市役所 ・安定した農業所得の確保に関わる施策について ・人材育成について ・荒廃農地対策と野生鳥獣害対策について

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方法で公表している

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：京丹波町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,420	237				1,660
経営耕地面積	913	110	80	30		1,023
遊休農地面積	9	3	3			12
農地台帳面積	1,527	316	316			1,843

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,708
自給的農家数	686
販売農家数	1,022
主業農家数	74
準主業農家数	120
副業的農家数	828

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,293
女性	620
40代以下	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	51
基本構想水準到達者	一
認定新規就農者	5
農業参入法人	0
集落営農経営	37
特定農業団体	2
集落営農組織	35

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 2 月 10 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	24	24	1	1	1	3	6	30
認定農業者	一	1						1
女性	一		1			3	4	4
40代以下	一					1	1	1

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 33 年 2 月 10 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	一	3			
認定農業者に準ずる者	一	2			
女性	一	一			
40代以下	一	1			
中立委員	一	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,660 ha	241.3 ha	14.53%
課 題	貸出希望の多くは、中山間地域の小規模な農地と生産条件が悪いことから、借り手が現れず利用集積が容易でない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
250 ha	241.3 ha	1.9 ha	96.52%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定の期間満了時に、終了通知及び継続用の利用権設定用紙を送付して再設定率の向上につなげる。 ・利用権設定時の賃借料情報を1月発行予定の広報紙に掲載し、農業者等への周知を図る。 ・高齢化等で耕作放棄地になるリスクが高い農地や、既に町外に出た相続人が相続により取得した農地においては、事前に所有者の意向を把握し、斡旋に結びつけることで新たな担い手を確保し、集積面積を拡大させる。 ・京丹波町地域農業再生協議会と連携し、農業経営改善計画の作成支援やその達成に向けた経営改善に必要な情報提供、個別相談を行う。 ・新規の担い手には、就農計画書の作成支援、法人化の支援を行う。 ・京都丹波農地利用推進チーム会議により、持続可能な地域営農のためには、地域の農地や担い手について話し合うことの重要性を認識し、京力農場プランの作成について、地域への働きかけをさらに行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権再設定の手続き案内送付(随時) ・賃借料情報を広報紙等に掲載(1月) ・町地域農業再生協議会会議に出席、農業経営改善計画の作成支援や経営改善等について協議(5月) ・京力農場プラン(人・農地プラン)の作成・更新について、地域への働きかけ(7月～10月)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	貸出希望の多くは、中山間地域の小規模な農地と生産条件が悪いことから、借り手が現れず目標を達成することができなかったが、引き続き活動を推進していく。
活動に対する評価	利用権再設定の手続き案内送付は利用集積率の増加へ一定の効果があった。今後も耕作が難しくなった農地に対して、農業委員会と町部局が一体となって、新たな担い手への利用集積に結び付けたい。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0.9ha	0ha
課題	有害鳥獣被害、畦畔管理重労働、米価の下落により、農業を営む担い手の確保が難		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業再生協議会と連携し、制度の周知や普及に努めるとともに、新規参入者の掘り起こし活動を行う。
活動実績	通年、農業委員へ就農に関する相談があった際には、制度の説明を行い新規就農への促進に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	近年の状況から、参入目標1経営体と最少としたが、実績には繋がらなかった。
活動に対する評価	相談者には、丁寧な説明を行っており、今後も町農林部局と連携して参入促進に努める

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,843 ha	12.0 ha	0.65%
課 題	中山間地域での農家離れ、遊休農地が増加傾向にある。農地所有者への指導、支援・斡旋等が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.6 ha	7.0 ha	269.20%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	30人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	担当地区別に地元農業委員が該当地を巡回して一筆ずつ目視で行う。 調査票には農地の状態(見た目や周囲の状況等)と耕作放棄による程度を記入		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
	その他の活動	農業委員による日常的なパトロールで遊休農地への指導を行う。		
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30人	7月～9月	10月～2月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 128筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	その他の活動	調査面積: 11.6 ha	調査面積: ha	調査面積: ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適正に活動ができた。
活動に対する評価	各農業委員の活動により遊休農地の解消は進んでいるが、更なる解消に向けて権利移動促進や行政支援対策の働きかけをする必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,843 ha	0 ha
課 題	現代のところ違反転用は発生していないが、農業委員会の委員のみでは、早期発見に限界があり、府の行政組織とも連携を図り、一体となった取り組みが必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・無断・違反転用を確認した場合には、速やかに府と連携して是正指導を行う。 ・農業委員会の広報紙に農地法遵守の徹底を掲載し、農地所有者の意識を高める。
活動実績	農業委員会広報紙に、農地法手続き(届出)や転用に関する記事を掲載することにより、農地法の周知を図り、法令遵守の意識を高めることができた。
活動に対する評価	・各農業委員が委員としての意識を持ち、担当地区の農地情報の把握にも務めた。 ・広報誌等を利用して、農地法の周知に努められた。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 113 件、うち許可 113 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局による事前審査後(要件等の確認)、地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地調査を行い、意見書を作成、提出する。また、必要に応じて譲受人の現地調査立会いや面談を実施している。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	関係法令及び審査基準に基づき審議を行っている。また、担当委員からの意見書により従事者の状況や労働力等の説明を行っている。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		113 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録において閲覧可能である。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 27件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地転用について、事務局による事前審査後(要件等の確認)、地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地の確認を行うとともに、農業委員会調査委員(当番制)と事務局にて纏めの現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	事務局による概要説明、現地調査担当委員による調査結果の報告、地元委員に意見等を求める形式で実施し、許可基準に基づき総合的に判断を行い、許可相当か否かを決定する。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録において閲覧可能である。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	うち報告書提出農地所有適格法人数	12法人
		うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	9法人
		うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	3法人
		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人
		提出しなかった理由	事務失念及び遅れ
	対応方針	督促状の送付(事務徹底指導)	
		農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
農地所有適格法人の状況について	対応状況	特になし	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	35 件	公表時期 平成30年1月	
		情報の提供方法:広報誌に掲載。			
	是正措置	町ホームページでの公表			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	331 件	取りまとめ時期 平成30年3月	
		情報の提供方法:議事録の公表			
	是正措置	—			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	ha		
		データ更新:農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他解約届・相続等の届出情報は隨時更新している。また、住民基本台帳及び固定資産税台帳の情報は毎年1回データ更新している。			
	是正措置	—			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

* II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

事務局窓口に常備し、希望者に対し閲覧をしている。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・提出先:町長 ・直接支払交付金の廃止は、農家経営に直接的な打撃を与え、耕作放棄地などに一層拍車をかけるため町独自の施策を実施されたい。 ・サル、シカ、イノシシ等の駆除・防除対策を抜本的に強化するため、有害鳥獣対策室を設けること。 ・京力農場プラン(人・農地プラン)推進のため、専任担当者を配置し、農家組合長、区長を含めた推進チームを編成して、プラン作成に積極的に取り組むこと。 ・高齢化と担い手不足により畦畔の草刈作業が困難になっており、特に法面対策は急務なっており、カバープランツなど町としても各関係機関と協力して積極的に取り組まれたい等
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方法で公表している

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 綾部市

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	2,090	530	—	—	—	2,620
経営耕地面積	1,448	160	105	55	—	1,608
遊休農地面積	14	1	1	—	—	15
農地台帳面積	2,292	714	714	—	—	3,006

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,382
自給的農家数	1,104
販売農家数	1,278
主業農家数	110
準主業農家数	161
副業的農家数	1,007

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,800
女性	829
40代以下	104

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農経営	37
特定農業団体	1
集落営農組織	36

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	16	16	1	1	1	3	6	22
認定農業者	—	2	—	—	—	—	—	2
女性	—	3	—	—	—	3	3	3
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	—

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19	—	—	—
認定農業者	—	5	—	—	—
認定農業者に準ずる者	—	5	—	—	—
女性	—	3	—	—	—
40代以下	—	0	—	—	—
中立委員	—	6	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,620ha	436ha	16.64%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手が不足してきてること		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
450ha	489ha	52ha	109%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて農業委員及び農業委員会協力員により、利用権の終期を迎える方への更新の周知や掘り起し活動を行う
活動実績	年間を通じて農業委員・農地利用最適化推進委員及び農業委員会協力員により、利用権の終期を迎える方への更新の周知や掘り起し活動を行った

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適当である
活動に対する評価	地域における利用権の受け手となる担い手の不足が課題である

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	3経営体	2経営体	2経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	4.2ha	0.5ha	1.5ha
課題	過疎・高齢化が進む本市において地域農業を守っていくためには、集落営農組織と担い手組織との連携を図りながら新たな経営体を育てていくことが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0.9ha	90%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市の重要施策として定住促進に取り組んできており、担当部署や地域と連携して農業に関心のある方を新規就農につなげていきたい。
活動実績	市農林課等関係機関や地域と連携して農業に関心のある方に支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適当である
活動に対する評価	適当である

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,635ha	15ha	0.57%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導に係る手法の確立		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2ha	0.5ha	25.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査	160人	7月～8月	9月～10月			
調査方法		農業委員会協力員、農地利用最適化推進委員及び農業委員による調査を実施する。					
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月						
その他の活動							
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		145人	7月～8月	9月～10月			
	調査実施時期 11月		調査結果取りまとめ時期 12月～1月				
	農地の利用意向調査 第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条			
	調査数:	119筆	調査数:	0筆			
その他の活動	調査面積:	8.2ha	調査面積:	0ha			
	農業委員による日常的な農地パトロールを実施		調査面積:	0ha			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適当である。
活動に対する評価	農業委員と地域の農業委員会協力員との連携により地道な取組ができている。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,620ha	0.15ha
課 題	遊休農地の増加に伴い違反転用の増加も懸念されるため、遊休農地対策とあわせた取組の推進が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0.15ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会協力員を通じ農業者への周知に努めるとともに、違反転用者の指導に努める。
活動実績	広報紙や農業委員会協力員を通じ農地法の手続き周知を図った。 2月に農業委員による農地パトロールを実施した。
活動に対する評価	各集落に設置している農業委員会協力員を通じて農業者への周知を図ることができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 52件、うち許可 52件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の記載内容について、現地調査とあわせ事実関係を確認			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	定例委員会において、審査基準への適合の可否について議案ごとに審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			52件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 24件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の記載内容について、現地調査とあわせ事実関係を確認			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	定例委員会において、審査基準への適合の可否について議案ごとに審議			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	148件 公表時期 平成30年1月
		情報の提供方法:農業委員会だより、市広報紙・HPに掲載	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2,539件 取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:事務局に備え付け	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	3,922ha
		データ更新:随時更新	
		公表:窓口、農地ナビ	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめる。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 一 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

○HPに公表している

○他の方法で公表している

--

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：舞鶴市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	966	335				1,300
経営耕地面積	488	96.4	77.5	18.9		584.4
遊休農地面積	60	40				100
農地台帳面積	1,527	770				2,297

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2041
自給的農家数	1327
販売農家数	714
主業農家数	61
準主業農家数	86
副業的農家数	567

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1053
女性	537
40代以下	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	12
農業参入法人	12
集落営農経営	18
特定農業団体	
集落営農組織	18

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	20	19	1	1	1	4	7	26
認定農業者	—	2	0	0	0	0	0	2
女性	—	1	1	0	0	1	2	3
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H29年 7月 20日

	農業委員		地区数
	定数	実数	
農業委員数	19	19	
認定農業者	—	7	
認定農業者に準ずる者	—	2	
女性	—	3	
40代以下	—	1	
中立委員	—	1	

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,300 ha	115.38 ha	8.90%
課 題	地域の担い手が不足しており、集積に限界がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
125 ha	4.4 ha	4.4 ha	3.52%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して農地中間管理事業を活用し、農地の利用集積を図る。
活動実績	7月に移動農業委員会を実施するとともに、平成30年1月31日に担い手懇談会を実施し、担い手農業者に対し中間管理事業を活用した農地の利用集積事業のPRを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	十分な実績を上げることは出来なかった。
活動に対する評価	担い手懇談会の実施、京力農場プラン作成会議への参加等一定の活動を実施している。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	5 経営体	5 経営体	2 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1.69 ha	0.9 ha	0.4 ha
課題	新規就農者を継続して確保することが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	1 経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.5ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して新規参入者の掘り起こし活動を行う。
活動実績	7月の移動農業委員会において、相談活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者が酪農業であったため、目標面積に届かなかった。
活動に対する評価	新規参入者の掘り起こし活動が不十分であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成29年3月現在)	1,300 ha	105 ha	8.10%
課題	農家の高齢化や獣害等により、遊休化する農地が増えている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	0 ha	0%

※1 解消目標は、活動

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	89人	7月～8月	8月～9月
農地の利用意向調査		調査方法 調査票と図面を基に、農地利用最適化推進委員を中心に現地調査を行う。		
その他の活動		調査実施時期:10月～11月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
			105人	8月～9月
	農地の利用意向調査		調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号
			調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	高齢化、担い手不足など厳しい状況の中、実現可能な数値とした。	
活動に対する評価	利用状況調査及び利用意向調査が一通り終了し、課題解決に向けた準備が進められた。	

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,300 ha	0.9 ha
課 題	農地法の認識不足により違反転用に及んでしまうケースが多く見受けられるため、農地転用制度の周知徹底が課題である。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査や農地パトロールの実施により、違反転用の早期発見、未然防止に努め、違反転用者には復旧計画を提出するよう指導していく。
活動実績	8~9月に農地利用状況調査を実施、11月には農地パトロールを実施し、違反転用の発見、防止に努めた。
活動に対する評価	上記の活動により、新たな違反転用を発生させなかつた点は評価されるが、過去に発生した違反転用案件の解決が出来なかつた。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行つたのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 67 件、うち許可 67 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農地利用最適化推進委員や農業委員、事務局職員による現地調査等の審査					
	是正措置	特になし					
総会等での審議	実施状況	必ず農地利用最適化推進委員の現地調査判断を農業委員から報告。					
	是正措置	特になし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	特になし					
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表					
	是正措置	特になし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日		
	是正措置	特になし					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 9 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地利用最適化推進委員や農業委員、事務局職員による現地調査等の審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	調査結果に基づき、事業内容及び周辺農地への影響、他法令の関係等を総合的に判断している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	2 法人
	提出しなかった理由	事務的な対応の遅れ等による。
	対応方針	口頭、電話、文書等によりねばり強く指導を行う。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	
	対応状況	特になし

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 115 件	公表時期 平成30年3月
		情報の提供方法:農業委員会だより(ホームページにも掲載)	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 388 件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・賃貸借等調査」により、国・府へ情報提供を実施	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 a	2,307 h
		データ更新:年1回	
		公表:国の「農地台帳公開システム フェーズ1」により公開	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 農地を集積すればするほど、有害鳥獣被害のリスクを伴うことから、農地集積と有害鳥獣被害防止策を併せて実施して欲しい。
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方で公表している

請求に基づき文書で閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

○ その他の方で公表している

請求に基づき文書で閲覧

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：福知山市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,780	759	—	—	—	3,540
経営耕地面積	1,872	304	203	80	22	2,176
遊休農地面積	18	16	—	—	—	34
農地台帳面積	3,180	1,136	1,127	9	—	4,316

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,915
自給的農家数	1,853
販売農家数	2,062
主業農家数	102
準主業農家数	334
副業的農家数	1,626

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,557
女性	1,191
40代以下	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	83
基本構想水準到達者	86
認定新規就農者	8
農業参入法人	22
集落営農経営	60
特定農業団体	
集落営農組織	60

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	29	2	1		4	7	36
認定農業者	—	4						4
女性	—					2		2
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	20	19			
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	3			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,550 ha	672 ha	18.93 %
課 題	過疎高齢化や農産物価格の低迷の中で、零細な農業者では地域農業を守っていくことは困難である。地域農業を守るためにには、地域営農組織と個人担い手を育成支援することが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
690 ha	713 ha	41 ha	103.33 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等からの情報収集を行い、市担当部局と連携して認定農業者推進活動を実施する。また、昨年に引き続き、支援策の充実を市長事務部局に求める。
活動実績	12月15日の市長要望において、支援策の拡充を求めた。 毎月10日に農地農政相談を各地域で行い、農家の幅広い相談を受けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の高齢化が進む中で、農地の集積が維持・推進できている。
活動に対する評価	農家の幅広い意見などを収集し、行政に訴えることができた。今後も、担い手を確保し、安心して農業経営を行えるよう、継続した活動が必要である。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	12 経営体	9 経営体	9 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	0.4 ha	0.7 ha
課題	過疎高齢化や農産物価格の低迷の中で、零細な農業者では地域農業を守っていくことは困難である。地域農業を守るためにには、地域営農組織と個人扱い手を育成支援することが必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
9 経営体	12 経営体	133 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.2 ha	0.2 ha	100 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等からの情報収集を行い、市担当部局と連携して認定農業者推進活動を実施する。また、昨年に引き続き、支援策の充実を市長事務部局に求める。
活動実績	12月15日の市長要請において、支援策の拡充を求めた。 毎月10日に農地農政相談を各地域で行い、農家の幅広い相談を受けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業経営の維持が難しく、新規参入を促進し扱い手を維持していくことが難しいなかで、一定の新規参入が確保されたが、後継者不足の状況は変わらない。
活動に対する評価	地域の状況を把握し、新規参入者への支援を要請するなどの取り組みを行った。 今後も、扱い手を確保し、安心して農業経営を行えるよう、継続した活動が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 3,579.3 ha	遊休農地面積(B) 29.3 ha	割合(B/A×100) 0.82 %
課 題	放棄地の多くが、面積が小さく機械が使用できない。獣害の受けやすい山間地に位置するなど条件不利地である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標① 1 ha	解消実績② △ 4.5 ha	達成状況(②/①×100) △ 450 %
---------------	-------------------	--------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	100人	8月～10月	11月
活動 計 画	農地の利用意向調査	調査方法	・市長事務部局担当課と農業委員会などで現地確認をする。 ・農業委員等による日常的な利用状況調査 ・農地パトロールによる見回り	
	その他の活動	調査実施時期:3月		
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		112人	9月～11月	11月
活動 実 績	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期	12月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
調査数: 474 筆		調査数: 一 筆	調査数: 一 筆	
調査面積: 33.8 ha		調査面積: 一 ha	調査面積: 一 ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を大きく上回る実績となつたが、条件不利地が多く、耕作者の確保も難しい中で、解消目標の設定は困難である。
活動に対する評価	適正に実施できたが、地区推進協議会による集落や地域の実情に合わせた活動に今後も期待する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,550 ha	5.2 ha
課 題	改善指導により、違反転用の認識を持たれても、現状回復が困難な状態であつたり、費用面等から復元をされないケースも考えられる。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
5.2 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールによる見回りと、地区推と連携した改善指導を行う。また、委員会広報誌を利用した啓発を行う。
活動実績	10月11日～11月2日に農地パトロールを行った。2月28日に農地対策委員会を開催し、問題案件の対策について協議した。
活動に対する評価	違反転用解消に向けて取り組んだが、新たに違反転用が発生させないための啓発と早期発見のために見回りを継続する必要がある。また、問題案件については、粘り強く働きかけていく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 50 件、うち許可 50 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	事務局と、農業委員それぞれの現地調査と状況調査、補助員(農区長)の意見書添付などで、事実関係の把握に努めている。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	議案書に基づいて説明。必要に応じて、地区担当農業委員から、補足説明がある。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		— 件			
	是正措置	不許可処分の理由の詳細を説明した件数		— 件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録による。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 53 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	他法令の許可の有無、現地調査、地区担当農業委員との意見照会などを通じて、転用計画の確実性を担保できるように努める。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書に基づいて説明。必要に応じて、地区担当農業委員から、補足説明がある。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録による。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		14 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由		
農地所有適格法人の状況について	対応方針	継続して督促を行う。	
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	517 件 公表時期 平成29年10月
		情報の提供方法：広報誌「農業委員会だより」による。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	一	
		調査対象権利移動等件数	3,146 件 取りまとめ時期 平成30年 2月
	是正措置	情報の提供方法：農地権利移動・借賃等調査システムデータによる。	
農地台帳の整備	実施状況	一	
		整備対象農地面積	4,316 ha
		データ更新：農家への調査票の配布・回収。調査結果に基づき年1回。	
	是正措置	公表：全国農地ナビで公表している。また、窓口での要約書閲覧を行っている。	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け、閲覧に供している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け、閲覧に供している。

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 宮津市

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	565	178				743
経営耕地面積	336	48	32	15	1	384
遊休農地面積	29	19	19			48
農地台帳面積	757	345	330	15		1,102

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	827
自給的農家数	440
販売農家数	387
主業農家数	50
準主業農家数	77
副業的農家数	260

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	539
女性	244
40代以下	11

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	5
農業参入法人	4
集落営農経営	14
特定農業団体	
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	18	17	1	1		3	5	22
認定農業者	—	1	1				1	2
女性	—	1	1			1	2	3
40代以下	—	0					0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	3			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	752ha	62.5ha	8.31%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による担い手の確保		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
75.2ha	75.2ha	8.7ha	100.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・利用権制度について、農業委員及び事務局から相談時に説明する。 ・関係機関と連携し、「京力・農場プラン」の取り組み、中間管理事業等の普及を推進する。
活動実績	・利用権制度について、農業委員及び事務局から相談時に説明を行った。 ・平成29年10月および平成30年3月に農地中間管理機構を利用した農用地利用配分計画により、機関法賃貸借権の設定を行った。「京力・農場プラン」の取り組みについては、具体的な参加の機会がなかった。

※ 活動実績は、目標

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状の集積率を参考に、妥当な目標値を定めた。
活動に対する評価	農業従事者の減少や高齢化の進展が進む一方、積極的な集積拡大が進められたことにより、集積目標を達成することができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	1.6ha	0ha
課題	小規模な農地が多く、また農産物価格の低迷により収益性が低い。 地域との調和など、新規参入者を阻害する要因の整理、克服。 新規参入者に対する住居、農機具等の支援体制の確立。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0.05ha	5%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	京都府、京都府農業会議、市産業経済部等と連携し、新規参入者の受入促進を図る。
活動実績	新規参入に係る相談を随时受け付けられる体制にあった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	過去3ヵ年の実績をもとに、妥当な目標値を設定した。
活動に対する評価	具体的な相談がなかったため、情報提供・指導等を行う機会がなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 797ha	遊休農地面積(B) 45ha	割合(B/A×100) 5.65%
課 題	農業者の高齢化と人口減少による後継者不足		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標① 4ha	解消実績② △3ha	達成状況(②/①×100) △75%
--------------	---------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	97人	7月～8月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法 7月下旬に農業委員、推進委員及び農業委員会協力員に農地地図を渡し、8月に現地調査を実施し、事務局に提出を求める。		
	その他の活動	調査実施時期:11月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 94人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 8月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 第32条第1項第1号	11月～12月 第32条第1項第2号 第33条
		調査数: 76筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 5ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	増加が減少を上回り、目標に達しなかった。
活動に対する評価	農業委員、推進委員、農業委員会協力員及び各地域の連携による解消と、利用意向調査による啓発に努めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	752ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による日常的な状況把握、転用案件の農地パトロールを10月に実施等により、違反転用者に対し指導を行う。
活動実績	10月に農地パトロールを2日間実施したが、違反転用案件はなかった。
活動に対する評価	違反転用を未然に防止するための監視体制が整っており、引き続きこれを維持・強化していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15 件、うち許可 15 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員と事務局職員による現地調査及び申請書、添付書類その他の参考資料による書面審査を行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員より申請案件の説明を行い、担当地区農業委員が意見を述べたうえで、申請書に記載された項目を現地調査での確認事項等に基づき審査し、可否を判断した。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
	不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件			
審議結果等の公表	是正措置				
	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 10 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員と事務局職員による現地調査及び申請書、添付書類その他の参考資料による書面審査を行った。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員より申請案件の説明を行い、担当地区農業委員が意見を述べたうえで、申請書に記載された項目を現地調査での確認事項等に基づき審査し、意見をまとめた。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	35 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	2法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1法人
	提出しなかった理由	催告したが、対応がない。
	対応方針	提出の催告を行う。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	59件 公表時期 平成29年12月
		情報の提供方法:「農業委員会だより」に掲載。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	328件 取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により京都府・国へ情報提供を行った。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 752ha	
		データ更新:所有権移転、利用権設定等のデータ更新並びに農地基本台帳システムのデータ更新を実施。	
	是正措置	公表:「農地台帳記録事項要約書」をホームページで公表済み。	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 有害鳥獣対策の推進 下限面積の現状維持 後継者対策 等</p> <p>〈対処内容〉 意見書として市長に提出 下限面積の維持 市長部局と連携した対応 等</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 各種申請・届出行為の適切な履行</p> <p>〈対処内容〉 現地調査等を行い指導</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主要な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先: 宮津市長 概要 : 1 度重なる台風被害の早期復旧 2 有害鳥獣対策の強化について 3 経営所得安定対策について 4 米価対策について 5 丹後コシヒカリのブランド化について 6 ふるさと納税制度の推進について 等
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：与謝野町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	900	48	48			948
経営耕地面積	699	20	18	2		719
遊休農地面積	6	1	1			7
農地台帳面積	1,008	129	129			1,137

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	641
自給的農家数	300
販売農家数	341
主業農家数	101
準主業農家数	24
副業的農家数	216

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	443
女性	160
40代以下	29

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	35
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	6
農業参入法人	3
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 30 年 7 月 31 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	20	20	1	1		4	6	26
認定農業者	一	7				1	1	8
女性	一					2	2	2
40代以下	一	1				1	1	2

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	一				
認定農業者に準ずる者	一				
女性	一				
40代以下	一				
中立委員	一				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,137 ha	335 ha	29.46%
課 題	年々高齢者のリタイヤにより、担い手へ農地が集積されているが、面的には集積されていないため、地主・地域の理解を求め、面的に集積していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
350 ha	409 ha	74 ha	117%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定が満了する12月頃に、農業委員により利用権再設定や地主の理解を求ることにより面的集積を進める。掘起し活動を行い、未設定農地の解消を図る。
活動実績	10月、11月に今年度中に利用権設定が満了を迎える農地の所有者・耕作者に再設定の理解を求めた。また、農林課と連携して、農地中間管理事業の利用の推進活動を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積は、適切な数字だったと捉えている。
活動に対する評価	農林課と連携して、農地中間管理事業の利用の推進活動を実施したことが、集積面積の増加につながったと考えている。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成26年度新規参入者数	平成27年度新規参入者数	平成28年度新規参入者数
	1 経営体	3 経営体	2 経営体
	平成26年度新規参入者が取得した農地面積	平成27年度新規参入者が取得した農地面積	平成28年度新規参入者が取得した農地面積
	2.8 ha	3.5 ha	0.3ha
課題	近年、若い担い手の参入があり良い状況であるが、継続して参入が有るように推進していく必要がある		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	0 経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1 ha	0 ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	12月中に京力農場プランを1地区で策定し、新規の参入を推進していく
活動実績	6月に1地区でプランの策定を行ったが、新規参入に向けて活動は実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域での動きを把握していたため、妥当な目標であったと捉えている。
活動に対する評価	活動計画どおりに実施したが、新規参入に繋がらなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 1,137 ha	遊休農地面積(B) 8.9 ha	割合(B/A×100) 0.78%
課 題	・調査及び指導方法の確立。 ・耕作不適地から遊休農地が顕著に現れ始め、営農農地に影響を及ぼす恐れがある農地を中心に管理等の指導を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標① 1 ha	解消実績② 1.8 ha	達成状況(②/①×100) 180%
---------------	-----------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	24 人	10月	10月～12月	
	調査方法	各農業委員の担当地域の地図を活用し、区域内全農地の調査を行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
	その他の活動	—			
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 23 人	調査実施時期 8月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月	
		調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月		
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号 調査数: 56 筆 調査面積: 1.7 ha	第32条第1項第2号 調査数: 筆 調査面積: ha	第33条 調査数: 筆 調査面積: ha	
	その他の活動	—			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	地域の実情として、現在の営農農地をいかに守っていくかが問題になっており、営農再開に繋がるのは稀であり、維持管理が行える面積としては妥当。
活動に対する評価	周囲の営農に影響を及ぼすと予想される農地につき指導を行い、営農再開までとはいかないが、雑草刈取まで至った。今後も少しでも適正に管理されるよう、調査や指導、広報等による周知を図っていく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,137 ha	1 ha
課 題	違反転用も遊休農地と同様に年々増加する可能性があることから、遊休農地対策と平行した、指導や注意喚起が必要となる。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.0 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員による普段のパトロールにより早期発見、農業委員会だよりによる広報等で発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
活動実績	農業委員による普段のパトロールにより早期に発見することができて、発生防止に努めることができ、違反転用者の指導にあたることができた。
活動に対する評価	活動計画に対し、目標とした活動が実施できた。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11 件、うち許可 11件 及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	調査結果及び農地法第3条第2項各号に照らし合わせ審査を行った。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		11件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	個々に公表は行っていないが、1年分まとめて農業委員会だけで件数・面積を公表している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 26 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	立地基準及び一般基準のチェックリストを総会でスクリーンに写し、法令に該当しているかどうか審議を行った。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
農地所有適格法人の状況について	対応方針	—
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	55 件 公表時期 平成 30 年 3 月	
		情報の提供方法:ホームページ、農業委員会だより		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	件 取りまとめ時期 平成 年 月	
		情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った		
	是正措置	—		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,137 ha	
		データ更新:固定及び住基データとの照合作業、利用状況調査結果、相続等の届出、農地法許可、利用権設定等、その他必要に応じて随時更新。		
		公表:		
	是正措置	—		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主要な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉 —

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし
	〈対処内容〉 —

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方で公表している

農業委員会事務局で縦覧を行っている

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方で公表している

--

(別紙2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：伊根町

I 農業委員会の状況（平成30年3月31日現在）

1 農業の概要

単位: ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	124	5	5	0	0	129
経営耕地面積	124	5	5	0	0	129
遊休農地面積	0.28	0	0	0	0	0.28
農地台帳面積	402	253	253	0	0	655

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項

第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	260
自給的農家数	119
販売農家数	141
主業農家数	24
準主業農家数	47
副業の農家数	70

	農業者数(人)
農業就業者数	206
女性	96
40代以下	28

※ 農林業センサス(2010)に基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	21
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H29年 7月19日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	10	9	1	1	0	2	4	13
認定農業者	—	2	0	0	0	1	1	3
女性	—	0	0	0	0	1	1	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H32年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	129 ha	58 ha	44%
課 題	遊休農地化を防ぐため認定農業者等の担い手に農地を集積し、農地の有効活用を図っているが、その担い手も高齢化、後継者不足等が深刻化している。経営規模拡大の可能性を持つ担い手へより選択的に、また経営効率が向上するように農地の集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標①	集積実績②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
59 ha	62 ha	0 ha	105 %

※1 集積面積は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月～12月農地集積・流動化活動 ・利用権設定終期を迎える関係者に意向確認、更新等の事務を進める。 ・中間管理事業に取り組んでいる農業者には更なる集積が可能か検討する。
活動実績	・農地中間管理事業 8月～12月 農業委員が地域プランの話合いに参加し、積極的に担い手への集積が促進するよう貸し手・借り手の調整や書類作成に取り組んだ。 貸し手と農地中間管理機構との利用権設定：10月17日公告分 114筆10.8ha ・相対による利用権設定 その他 5月 5月15日公告分 4筆0.6ha 一斉更新 12月 12月18日公告分 16筆2.1ha

※活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	担い手への集積は順調に進んでいる。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	17.5ha	0ha
課題	地域農業の維持だけでなく集落機能の維持という意味でも、多様な農業担い手の育成・確保が急務である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	随時受け入れ等の相談活動を行う。
活動実績	参入の希望等がなかったので活動はなかった。

※活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	止むを得ない

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
(平成29年4月現在)	129 ha	0.28 ha	0.00%
課 題	近年農業集落を取り巻く状況は、農業者の高齢化、兼業化、後継者不足等が深刻化し、優良農地の保全も厳しい傾向にある。認定農業者等に農地を集積し農地の有効活用を図り、遊休農地化を防ぐことが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.28 ha	0 ha	0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	14人	6月～8月	9月～11月
調査方法 調査員を農業委員・農地利用最適化推進委員とし、担当地区毎に農地を現地調査。				
農地の利用意向調査		調査実施時期：1月～2月		
活動実績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数 (実数) 13人	調査実施時期 7月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
	調査実施時期：11月		調査結果取りまとめ時期 12月	
	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号 調査数：2筆 調査面積：0.2ha	第32条第1項第2号 調査数：0 筆 調査面積：0 ha	第33条 調査数：0 筆 調査面積：0 ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	農地中間管理機構への通知済み。 また耕作者のあっせんは検討したが、担い手不足により解消とはならなかつた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現 在)	管内の農地面積 (A) 129 h a	違反転用面積 (B) 0 h a
課 題	農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等違反はないが、農業者の高齢化 や転出等により農地が荒れてしまっている。	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して
転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増 減 (B-①)
0ha	0ha

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・随時、農業委員の各担当における農地パトロールの実施。 ・11月、全農業委員による農地パトロールの実施。
活動実績	12月13日に全農業委員にて一斉農地パトロールを実施
活動に対する評価	農地管理における日頃からの取組、また一斉パトロールでの取組により 違反転用事例は抑止されている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細
かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 8件、うち許可 8件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員、事務局職員による現地確認及び許可申請書添付書類その他参考資料による書類確認		
	是正措置	なし		
総会等での審議	実施状況	審査基準と照合し審議		
	是正措置	なし		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件	
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表		
	是正措置	なし		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均) 15日
	是正措置	なし		

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 3件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員、事務局職員による現地確認及び許可申請書添付書類その他参考資料による書類確認		
	是正措置	なし		
総会等での審議	実施状況	審査基準と照合し審議		
	是正措置	なし		
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表		
	是正措置	なし		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均) 15日
	是正措置	なし		

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	0法人	
	うち報告書提出農地所有適格法人数	0法人	
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0法人	
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人	0法人	
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0法人	
	提出しなかった理由	—	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	—	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0法人	
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 10件	公表時期 平成30年3月
	是正措置	情報の提供方法：農業委員会だよりに掲載	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数363件	取りまとめ時期 平成30年2月
	是正措置	情報の提供方法：情報の提供方法：農地の権利移動・借賃等調査により県・国へ情報提供を行った。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 660.7ha	
		データ更新：随時	
		公表：町HP	
	是正措置	なし	

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
----------------	---------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉
--------------------	---------------------------

VIII 事務の実施状況の公表等

- 1 総会等の議事録の公表
HPに公表している
- 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出
意見の提出件数 1件

提出先及び提出した意見の概要	有害鳥獣被害対策について 平成29年台風被害対策について 等
----------------	-----------------------------------

- 3 活動計画の点検・評価の公表
HPに公表している

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府
農業委員会名：京丹後市

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	3,690	1,130				4,820
経営耕地面積	2,691	533	352	91	90	3,224
遊休農地面積	61.9	34.6	34.6			96.5
農地台帳面積	3,650	1,345	1,345			4,995

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,124
自給的農家数	1,184
販売農家数	1,940
主業農家数	251
準主業農家数	303
副業的農家数	1,386

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,549
女性	1,111
40代以下	188

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	21
農業参入法人	4
集落営農経営	24
特定農業団体	3
集落営農組織	21

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31年 06月 30日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,820ha	822ha	17.05%
課 題	平成26年度に中間見直しした京丹後市経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、平成29年度農地利用集積の目標を管内の農地面積の50%に設定し、担い手への利用集積を進め、国営開発農地についてはほぼ担い手への集積が出来ている。水田部については、徐々に集落営農組織が立ち上り、徐々ではあるが集積が進んでいる。近年は過去に設定した利用権の更新が中心であり利用権の再設定が進んでいない。水稻共済細目書により利用権の設定が出来ていると認識している農家が多くヤミ小作が横行しているので、担い手を中心正規の利用権設定を行うよう、農業委員、農地利用最適化推進委員が戸別訪問を行い設定を促した。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
2,000ha	822ha	68.8ha	41.10%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	終期通知の発送や広報等により利用権設定の推進を図る
活動実績	農地を求める耕作者からの相談により、遊休農地の地主の意向を調査すると共に紹介を行い、遊休農地の解消を図りつつ利用集積の設定を促した。また、ヤミ小作となっている農地の利用権設定を行うよう、農業委員、農地利用最適化推進委員が戸別訪問を行い、微動ではあるが権利の設定が行なえた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	国営開発農地や、地域での話し合いがまとまった集落において、農地中間管理事業の活用が行われた。
活動に対する評価	国営開発農地を中心に農地中間管理事業の活用が行われ集積面積は増加した。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6 経営体	4 経営体	5 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	8.9ha	8.0ha	8.0ha
課題			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
6経営体	5経営体	83.33%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
10ha	8.0ha	80.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	認定新規就農者(学舎生)の確保・育成を行うため、関係機関が一体となり就農予定者の支援を行うことにより、10名程を目標に認定を行う
活動実績	1個人、4法人が就農し、おおむね達成できた

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	1個人、4法人が就農し、おおむね達成できた
活動に対する評価	新規就農者、関係機関が一体となり活動が出来た

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,820ha	96.5ha	2.00%
課 題	農家の高齢化による担い手不足や鳥獣害等により、山間部の田畠の遊休化が深刻となっている。また、水利の悪い畠地の利用が大きな課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5.5ha	9.7ha	176.36%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36人	4月～3月		
農地の利用状況調査	調査方法	各農地利用最適化推進委員の担当地区や遊休農地利活用推進員の日常業務の一環で調査する。 また、農地を求める耕作者からの相談により、農業委員、農地利用最適化推進委員及び遊休農地利活用推進員が遊休農地の地主の意向を調査(聞き取り)する。			
農地の利用意向調査	調査実施時期	4月～3月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		56人	4月～3月	5月～3月	
	調査実施時期	4月～3月	調査結果取りまとめ時期	4月～3月	
	第32条第1項第1号		第32条第1項第2号		第33条
	調査数:	310筆	調査数:	筆	調査数:
農地の利用意向調査	調査面積:	19.3ha	調査面積:	ha	調査面積:
その他の活動	遊休農地利活用推進員を雇用し、遊休農地の再生に向け担い手の選定など遊休農地の解消に向けた取り組みを行い、面的利用対策を立てる。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	生産法人からあっせん依頼が来た事を受け、農地のマッチングが整った事と、H28年度の意向調査を行ったことにより、自然解消を含め防止が進んだことで目標以上に達成することができた。
活動に対する評価	各委員及び遊休農地利活用推進員による活動は予定以上の実績が残せ、ほ場条件を的確に把握する中、地元調整を行い引き続き農地の再生に向け取り組む。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,820ha	0.0ha
課 題	判明及び通報のあった農地から指導を行っている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日常のパトロールや通報等で発覚した場合は直ちに指導に入る。
活動実績	日常のパトロールにより新たな違反転用を未然に防ぐことができた。
活動に対する評価	全農地利用状況調査を基にした日常のパトロールが違法転用の防止並びに指導に有効な機能を果たしている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 48件、うち許可 48件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請者の全農地の有効利用について地区担当の農業委員及び事務局職員により現地調査を行う					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	現地の写真を映写し、申請書による審査をする					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		48件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 76件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地確認、事務局職員の立会及び添付書類、その他参考資料による書類審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえて、事業内容・立地状況などを総合的に判断し、府に意見書を提出			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	29 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	督促したが提出なし
	対応方針	再度の口答による督促
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	2 法人
	対応状況	農外収入が大きくなり法人分けを行うか一般法人へ移行するか、口答により指導

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	1,500件 公表時期 平成29年12月
		情報の提供方法:農業委員会だよりに賃借料情報の掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	件 取りまとめ時期 平成 年 月
		情報の提供方法:しない	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,995ha
		データ更新:年1回	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え置き、公文書公開請求があった場合に公表する

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	市内農産物の認知度・販売価格を高める施策の推進、野生鳥獣被害対策の強化、優良農地の確保と有効利用、担い手育成支援対策、営農支援施策の強化、事務局体制の強化について、市長へ意見書の提出
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

○ その他の方法で公表している

--